

みやざき経済振興対策特別委員会会議録

平成30年 1 月26日

場 所 第3委員会室

平成30年1月26日（金曜日）

午前10時0分開会

会議に付した案件

○意見交換会

公益財団法人宮崎県産業振興機構

1. 中小企業や小規模企業の「稼ぐ力」を伸ばすための取組について

○協議事項

1. 委員会報告書骨子（案）について
2. 次回委員会について
3. その他

出席委員（12人）

委員	長	黒木正一
副委員	長	重松幸次郎
委員		緒嶋雅晃
委員		丸山裕次郎
委員		山下博三
委員		松村悟郎
委員		日高博之
委員		太田清海
委員		高橋透
委員		来住一人
委員		井上紀代子
委員		武田浩一

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

意見交換のために出席した者

公益財団法人宮崎県産業振興機構

理事長	緒方哲
常務理事	富山幸子

事務局長兼
総務企画課長 林 謙二

指導調整統括官兼
農商工連携推進課長 森下敏朗

経営情報課長 津曲雄二

新事業支援課長 伊東睦之

産業振興課長 松本俊郎

企業成長促進室長 黒木康公

総務企画課主査 黒木格

事務局職員出席者

政策調査課主査 深江和明

政策調査課主査 深谷真紀

○黒木委員長 皆さん、おはようございます。ただいまからみやざき経済振興対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてでありますがお手元に配付の日程（案）をごらんください。

本日は、公益財団法人宮崎県産業振興機構にお越しいただき、中小企業や小規模企業の稼ぐ力を伸ばすための取り組みについて、概要説明をいただき、質疑、意見交換を行いたいと思います。

その後、委員会報告書骨子（案）及び次回委員会等について御協議いただきたいと思いますが、このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、そのように決定いたします。

なお、さきの委員会で資料の要求がありました建設業の給与の件に関しまして、机上に配付しておりますので、ごらんいただきたいというふうに思います。

それでは、意見交換先入室のため、暫時休憩

いたします。

午前10時1分休憩

午前10時2分再開

○黒木委員長 それでは、ただいまから宮崎県議会みやざき経済振興対策特別委員会と公益財団法人宮崎県産業振興機構との意見交換会を始めさせていただきます。

初めに、一言御挨拶を申し上げます。

私は、この特別委員会の委員長であります東臼杵郡選出の黒木正一です。緒方理事長を初め、本日は大変お忙しい中、御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、中小企業や小規模企業の稼ぐ力を伸ばすための取り組みについて、概要説明をいただきまして、その後、意見交換をさせていただきたいと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、委員を紹介いたします。

私の隣が、宮崎市選出の重松幸次郎副委員長です。

続きまして、西臼杵郡選出の緒嶋雅晃委員です。

小林市・西諸県郡選出の丸山裕次郎委員です。

都城市選出の山下博三委員です。

児湯郡選出の松村悟郎委員です。

日向市選出の日高博之委員です。

皆様から見て右側ですけれども、延岡市選出の太田清海委員です。

日南市選出の高橋透委員です。

都城市選出の来住一人委員です。

宮崎市選出の井上紀代子委員です。

串間市選出の武田浩一委員です。

それでは、早速ですが、宮崎県産業振興機構様の概要説明をお願いしたいと思います。

○緒方理事長 おはようございます。公益財団法人宮崎県産業振興機構の理事長を仰せつかっております緒方と申します。どうぞよろしくお願いたします。着席の上、説明させていただきます。

初めに、本日出席しております機構の役職員を紹介させていただきます。

お手元に別冊資料といたしまして、「業務案内2017」という冊子をお配りしているかと思えます。その最終ページ、30ページに、私どもの機構の組織図を掲げておりますので、あわせてごらんいただければと思います。

まず、常務理事の富山でございます。

事務局長兼総務企画課長の林でございます。

指導調整統括官兼農商工連携推進課長の森下でございます。

経営情報課長の津曲でございます。

新事業支援課長の伊東でございます。

産業振興課長の松本でございます。

企業成長促進室長の黒木でございます。

総務企画課主査の黒木でございます。

どうぞよろしくお願いたします。

それでは、私どもの取り組みにつきまして、配付資料の平成29年度上半期業務報告資料、こちらでございますが、これに基づき、上半期の取り組みを中心に、主なものを課ごとに説明させていただきます。

まず、経営情報課でございます。

2ページの上の段をごらんいただきたいと思います。

よろず支援拠点の取組についてでございます。

よろず支援拠点は、平成26年6月より、国から直接委託を受けて実施しているものです。平成29年度は、中ほどに記載のとおり、よろず支援拠点到に求められる3つの機能を念頭に置きな

がら、地域の他の支援機関、商工会議所ですとか、商工会、こういったものの補完機能としての役割として、1つ目は販路開拓、2つ目にはIT活用、3つ目は経営改善、この3分野を重点に各支援機関と連携して取り組んでいるところです。

メンバーは、下の段に記載のとおり15名で、うち女性4名、こういったコーディネーターで対応しているところでございます。

3ページの上の段をごらんください。

機構には、このほかにも総合相談窓口ですとか、フードビジネス相談ステーションなどの相談窓口を持っておりますけれども、それぞれ役割を分担しながら実施しているところであります。2に記載のとおり、各相談窓口のコーディネーターからなります会議を毎月1回実施しております。情報の共有化を図っているところです。

下の段をごらんください。

上半期の相談実績としましては、件数が約3,500件、業種ごとの内訳、相談内容につきましては、表及び円グラフのとおりとなっております。

次の4ページは省略させていただき、5ページの上の段をごらんください。

先ほど申し上げました、4名の女性コーディネーターを中心に、宮崎よろず女子会という取り組みを行っております。

これは、女性起業家の学びとマッチングを目的として開催しているものでございまして、起業して間もない女性や、これから創業を考えている女性に役立つ情報提供ですとか、情報交換会をメインに月1回程度開催しているものです。

中小企業白書によりますと、近年は女性の起業希望者がふえていると、高くなっていると報

告されておりますので、こうした方々に積極的なサポートができればと考えております。

下の段をごらんください。

他の機関との連携につきましては、ここに記載のとおり、お互いの強みが生かせるように、包括連携協定の締結に積極的に取り組んでいるところです。先週の18日には、宮崎県信用保証協会と締結いたしまして、現在6つの機関と締結に至っているところです。

7ページの上の段をごらんいただきたいと思っております。

中山間地域産業振興センターの取り組みでございます。

これは、平成24年度より国の委託を受けて運営しているものです。センターには、中山間地域産業振興コーディネーターを配置いたしまして、地域資源等を生かした商品開発や販路開拓の取り組みへの支援を行うことを目的に、県内商工会などを積極的に訪問いたしまして、商品開発の芽となる情報を収集し、必要に応じて機構内のほかの専門家につないだり、各種の支援策を紹介するなど、商品化や販路開拓に結びつける活動を行っております。

次、8ページの上の段をごらんください。

これまでの活動から商品化あるいは販路開拓に結びついた事例などを紹介しております。

次は、新事業支援課の取り組みについてです。

9ページの上の段をごらんいただきたいと思っております。

新事業支援課は、主に助成事業を担当しております。主なものとしましては、ここに記載の産学官共同研究開発支援事業ですとか、環境イノベーション支援事業あるいはものづくり産業新事業展開支援事業、この3つがございまして、

下の段をごらんください。

まず、産学官共同研究開発支援事業につきましては、県内企業と公設試験研究機関、医療機関、大学、高等専門学校で構成されます産学官共同研究グループの研究開発を支援するものがございます。

上半期は、ここに記載の共同研究グループに対しまして、公募、審査会による審査を経て、支援を行うこととしたところがございます。

10ページの上の段をごらんください。

ものづくり産業新事業展開支援事業につきましては、製造業を対象に、県内中小企業者が新製品・新技術の開発を行う取り組みや新製品等の販路開拓のための展示会出展等に要する経費の一部を助成するものです。

上半期は、ここに記載の企業に対して、同じく公募、審査会の審査を経て支援することとしたところがございます。

下の段をごらんください。

ここからは、支援事例を3つ紹介しておりますが、その中の一つについて御説明させていただきます。

テーマ名が、「ロコモティブシンドローム診断・検診用計測機器の実用化」ということがございます。

清武町にございます三和ニューテック株式会社と宮崎大学との産学共同による取り組みでございます。

製品概要としましては、測定対象者が何もつけずに単にセンサーの前を歩くだけで、歩行状態を数値化し、その計測結果からロコモ度を点数で評価するものです。ロコモの状態をコメント表示する世界初の歩行計測機器となります。

今後の展開としましては、保健所やスポーツジム等向けの販売に向けまして、デモンストレーションを実施するとともに、現在、データの

蓄積を行っているところです。

11ページの2つの事例は省略をさせていただきます。

12ページ、上の段をごらんください。

いわゆる工業系の人材育成の支援といたしまして、特に、県内中小企業の若手技術者・研究者を主体とした技術開発等の取り組みを平成28年度から支援しているところです。

以上、説明しました公募事業のほかに、この課では、中小企業の特許出願への助成あるいは国のプロジェクトへステップアップするための支援などを行っております。

次は、農商工連携推進課の取り組みです。

13ページ、上の段をごらんください。

県が策定いたしましたフードビジネス振興構想の取り組みとして、平成25年11月、KITENビル3階に、フードビジネス相談ステーションを設置いたしまして、事業者の皆様から寄せられますさまざまな相談に対応しております。

フードステーションには、現在10名のコーディネーター及びアドバイザーを配置し、新商品開発やデザイン開発あるいは販路開拓を初め、レシピの改良ですとか、味の評価、食品表示、衛生管理など、フードに関する幅広い相談に対応できる体制を用意しているところです。

下の段をごらんください。

平成29年度上半期相談実績は、ここに記載のとおり621件、月平均100件と高い水準で推移しております。相談内容は円グラフ及び表のとおりとなっております。

なお、下のほうに記載しておりますが、フードステーションニュースといたしまして、支援事例等を中心に毎月1回発行し、フードビジネス相談ステーションの活動を関係機関へ幅広くPRしているところです。

14ページ、上の段をごらんください。

農商工連携推進課では、フードステーションの運営のほかに、農商工連携応援ファンド事業などを活用いたしまして、販路開拓などの関連業務を幅広く実施しております。

その中で2つを御紹介いたします。

中ほどに朱書きで記載しておりますけれども、一つは、海外販路拡大に向けた対応としまして、沖縄大交易会出展への支援、もう一つが、宮崎県商工会連合会が山形屋1階に設置していますアンテナショップを活用いたしまして、私たちが支援しました商品のテスト販売と定番化に向けた販路開拓支援です。

下の段をごらんください。

まず、海外販路開拓支援といたしまして、沖縄大交易会でございますが、これは海外バイヤーが130社を超える、国内でも最大規模の商談会となっております。

今年度は、昨年11月27日、28日の2日間にわたって開催されまして、ここに記載の出展企業5社に対しまして、事前対策セミナーの開催ですとか、当日の出展費用の助成などを行ったところでございます。

また、今後、後追いフォローを行うことしております。

資料が飛びますけれども、16ページの下段をごらんください。

先ほど申し上げました、山形屋1階の商工会連合会のアンテナショップを活用したテスト販売の状況です。

昨年の8月からスタートいたしまして、1企業3カ月間という期間の中で、6企業程度、順次入れかえをしております。期間中は試食会を開催したり、アンケート調査を行うなど、商品の評価ですとか、今後の商品開発に生かす取り

組みを行っております。

委員の皆様にもぜひ御視察いただき、激励いただければと思っております。

17ページの下段をごらんください。

農商工連携応援ファンド事業についてです。このファンド事業は、平成21年度に、国、県、地元金融機関の協力によってスタートいたしましたが、平成30年度が最終年度となりますことから、助成事業としては今年度が最後の募集となったところです。

ここに記載の6件と次のページ、上の段に記載の8件、計14件を公募、審査会による審査を経て、採択したところでございます。

現在、進行中の助成事業が今年度も含めまして合計35件となっております。終期であります来年度末へ向けまして、しっかりとフォローしていくというのが今後の課題となっております。

19ページをごらんください。

次は、産業振興課の取り組みです。下の段をごらんください。

まず、県内下請企業の取引拡大への対応につきましては、基本方針としまして、新たな取引に直結することを重視し、新規の発注企業の開拓を重点的に推進するとともに、特に、県内中小企業に波及効果の高い機械加工関連を中心に、県外の新規の発注企業の開拓を実施しているところです。

ちなみに、その成果につきましては、ここに記載のとおり、昨年度に私どもが行いました取引あっせん業務は成立件数が141件、成立金額が8億6,000万円余となっております、ある程度の実績は残せていると考えております。

次、20ページの上段をごらんください。

県内下請企業の取引拡大に当たりましては、日ごろから県外の新規の発注企業と県内の受注企業と

のマッチングを行っているところがございますけれども、年に3回まとまった形で商談会としてマッチングにも努めております。

ここに記載のとおり、大阪商談会を7月に、宮崎商談会を11月に、そして福岡商談会を来月の15日に開催する予定となっております。いずれの商談会におきましても、できるだけ新規の企業に参加を呼びかけているところです。

下の段をごらんください。

設備投資の支援につきましては、ここに記載のとおり、小規模事業者等が経営基盤強化に必要な設備を導入される場合、導入資金の2分の1以内を無利子で融資する制度として、県のほうで単独で予算化していただいております。

上半期の実績は、表に記載のとおりとなっております。

次、21ページの下の段をごらんください。

東九州メディカルバレー構想への取り組みです。機構は、同構想が掲げます4つの拠点づくりのうち、医療機器産業の拠点づくりの一翼を担うためにコーディネーターを配置いたしまして、1つ目は、地場企業の医療機器産業への参入支援、2つ目は、首都圏の医療機器メーカー等との取引マッチングの推進、3つ目は、2のところに記載しておりますが、薬事戦略担当の機器開発アドバイザーを配置いたしまして、具体的な機器開発に結びつけるため、より専門的なアドバイスを行っております。

22ページをごらんいただきたいと思います。

今年度の取り組みといたしまして、業務報告会というのを初めて開催いたしました。よろず支援拠点ですとか、フードビジネス相談ステーションにつきましては、これまでも個別にPRに努めてきたところですが、機構全体の認知度が、まだまだ不足しているのではないかと

との反省のもとに、機構全体の仕事をPRすべく開催したものでございます。

24ページをごらんください。

最後が、企業成長促進室の取り組みでございます。

企業成長促進室は、産学官の13機関から構成されます宮崎県企業成長促進プラットフォームの事務局として、平成28年4月に設置したものです。

主な仕事は、下の段に記載しておりますが、県外からの外貨獲得等を通じて、その効果を地域に波及させることが期待される、いわゆる中核企業となり得る企業、こういったものの掘り起こしから認定、そして認定後のフォローアップまでの一連の業務を行うことになっております。3年間で100社程度を掘り起こし、20社程度を認定して集中支援を行うということになっております。

これまでの認定企業は、25ページの下段に記載のとおり17社ございます。うち、丸印の6社が今年度の認定企業でございます。

26ページの上の段をごらんください。認定企業等の県内分布図でございます。

朱書きしていますが、これまでの認定企業です。それから、黒字で書いていますが、認定を目指すための支援申し込みを行いました企業のうち、所定の基準を満たすものとして選定された企業でございます。

これらの企業に対しましても、支援対象企業といたしまして、認定に向けての支援など、可能な限りの支援を行うこととしております。

なお、紫色で書いております延岡市の2社につきましては、平成27年度の地域中核的企業の認定企業でございます。成長期待企業と同様の支援を行うこととしております。

下の段をごらんください。

成長期待企業に対する支援といたしましては、上半期はここに記載のとおり、プロジェクトマネジャーを中心に企業を訪問いたしまして、それぞれの課題に対する指導、助言を実施しましたほか、必要に応じまして専門家の派遣を行い、例えば、組織づくりですとか、人事制度、こういった課題解決に向けての支援を行っております。

また、(4)に記載のとおり、国等の競争的資金の獲得ですとか、各種の表彰制度に対しまして支援を行っております。

最後に、資料に記載はございませんけれども、今年度は産業振興機構の前進機関の一つでありました、財団法人宮崎県中小企業設備貸与公社が、昭和43年5月に設立されて以来、丸50年を迎えます。

私たちのお客様であります中小企業数は約3万7,000社ございます。抱える課題は、業種、業態あるいは成長段階によりましてさまざまでございますので、中小企業に寄り添う姿勢で課題をしっかり把握いたしまして、適切できめ細やかな対応を心がけています。

今後とも、中小企業の皆様に頼りにされる支援機関を目指して、役職員一同、努力してまいり所存です。委員の皆様のお指導、御鞭撻をお願いしまして、説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○黒木委員長 どうもありがとうございました。

説明が終わりましたが、これからは、ただいま説明していただいた事項に関して意見交換を行いたいと思います。委員の皆さんで、御意見、質疑等ありましたらお願いいたします。

○山下委員 一通り説明をいただきまして、私も何回か訪れておりますが、力強い支援をして

いただいていることに感謝したいと思います。

また、民間の人たちがここを利用して、いろいろアドバイスをいただきながら、新商品の開発をされた実績がたくさんあると思うんです。特に、いわゆる6次産業を目指した相談等については、今、6次産業を目指すんだという勢いがあって、農家の人たちからの相談が多く出ているだろうと思うんです。ただ、一番大きな問題になってくるのは、企業でずっと継続して、新規商品の開発をしている人たちは、販売戦略や知識があつていいんですが、農家の人たちはここを窓口、アドバイザーの人たちと新規商品をつくっていて、3年、5年とたつうちに、うまく販路が継続できなかつたり、次の商品開発がうまくできなかつたりして、どうしても暗礁に乗り上げる時期が来ると思うんですよね。そこ辺のフォロー、そして、そういう相談はないのか、そこを確認したいと思います。

○富山常務理事 確かに、委員がおっしゃるように、やはり商品を開発した後の販路が一番重要です。いいものをつくっても、しっかり売っていかないとビジネスにつながらないということで、私どもも非常に、そこが重要だという認識を持っておりまして、これまでにさまざまな機会を捉えて、特にセミナー等においては、売るためにはどうしたらいいのか、売ることを想定した商品開発のコンセプトから、その後の販路をどうアプローチし、どうプロモーションしていったらいいのか、そういったことを学ぶ場を提供しているところです。

まだまだ足りないとは思いますが、例えば、この資料でいきますと16ページの上のほうで、食のデザイン塾というのを2年間にわたって実施したところですが、単にデザインだけではなく、売っていくためには、その

商品のコンセプトを立てて、売ることをしっかり考えてやっていかないとはいけません。商品ができたなら、バイヤーや消費者に対してどうアプローチするのかということも含めて、11回の講座をしたところでごさいますので、ここの中には、6次産業化を目指す農業法人の方とか、農家の方も多数お見えになっております。

そういうことで、そういったニーズは高いと思いますので、そこも意識しながら、取り組んでいきたいと思ひます。

もちろん、フードビジネス相談ステーションには、そういう相談がございしますので、個々に、そういったところできめ細やかにやっていきたいと思ひます。

○山下委員 宮崎県は、食の宝庫であることは間違いないんですよ。農産品をつくることにおいては、もうさまざまな管理のもとに、いわゆる残留農薬のトレーサビリティからポジティブリスト制度で、これだけ完全な生産体制ができています。ただ、その付加価値を高めていく、なかなか戦略がなかったということで、皆さん方に対する期待というのは、もう非常に高いと思ひます。

それで、事業を起こそうと思ひて相談にきて、こういう融資制度、補助事業がありますよということで、パッケージで支援を受けたりして、新たに、自分の商品がこういう形でできるのかと、その思いや夢が出てきて、やる気満々なんです。ただ、資金管理から、6次産業に入っていく農家は体力がなくて、2年、3年たつてくると、スタートした人たちが、労務管理や販売戦略の壁にぶつかってくると思ひますよね。

それで、我々も相談を受けるんですが、やはり事業を起こした人たちへのアフターフォロー、これを強力に支援していく必要があると思ひます。

んです。それが途中で頓挫してしまつたら、何のため事業に投資したのか、もう元も子もなくなりますから、しっかりとアンテナを張って、出口戦略を立ててほしいと思ひます。そのアドバイスをよろしくお願ひしたいと思ひます。

○高橋委員 昨年、私たちの委員会でも伺った日向市の産業支援センターでしたかね、規模は小さいといえども、産業振興機構と同じように、よろず相談をされていて、かなり機構を意識されていたことをちょっと覚えています。それで、産業振興機構から見たときに、そういったサテライトがあったほうが、それはもう細かくあるに越したことはないと思ひます。ただ、お金が必要になって、相談員も限りがあるでしょうが、そちらから見たときに、そういった細かい相談窓口があったほうがいいのか、どういう判断をされているのか。

○緒方理事長 私たちといたしましては、それぞれの市町村で、相談機能を充実させるということは歓迎でございます。先ほど説明いたしましたけれども、よろず支援拠点には、15名のコーディネーターがいて、延岡、宮崎、都城、日南の4カ所にサテライトを設けてはいますけれども、御存じのとおり、宮崎はなかなか面積も広がっておりますので、それぞれ市町村のほうでそういったものを設けていただいて、そこを連携することで、より密着した支援ができるのかなというふうに思ひております。

先ほど、委員のほうで御紹介されました日向市のひむか—Bizですが、それ以外にも、例えば、日南市の創客創人センター、えびの市にも創業支援をする窓口がございしますので、私もそういったところに定期的に伺ひまして、意見交換をし、また一緒になって相談者に対応しているという取り組みをやっております。

そういうことで、より細かく対応できるという意味で、市町村のほうに、そういうものを設けていただくということについては、もう歓迎でございます。

○高橋委員 相談の内容というのは、もうほぼ共通していると思うんですけども、ただ、ひむかーBizでいろいろ説明を受けたときに、結構、日向市外、日向エリア外から相談に見えてたりして感心した部分もあったんですが、ひむかーBizとそちらのよろず支援拠点との連携というのは何かあるんでしょうか。

○津曲経営情報課長 よろず支援拠点とひむかーBizとの間で、定期的に情報共有の場を設けましょうということで、1月から定期的に意見交換する機会を設けております。例えば、ひむかーBizに御相談に来られる方を何名か御紹介いただき、私どものよろず支援拠点の専門コーディネーターが対応させていただいているというような案件もございます。

これからも、月に1回、お互いに行き来をすることで情報共有を図りながら、きめ細やかな対応をさせていただきたいと思っております。

○高橋委員 最後にしますが、商工会議所とか、町になると商工会というのがまだ存在していますが、そこもしっかり連携しているわけですよ。

○津曲経営情報課長 私ども、各商工会議所の皆様とも十分情報共有しておりますけれども、特に、宮崎県商工会連合会とは、包括連携協定を結ばさせていただきまして、共催でセミナーや出張相談会を開催したり、特に事業承継とか、事業者の方の高齢者問題も深刻でございますので、そういう共通した課題と一緒に取り組んでいこうということで、連携しているところでござ

います。

○武田委員 18ページの助成事業で、くしまアオイファームさんと川北製麺さんの事業が採択されて、新商品を開発されたんです。

それで、昨年10月に、くしまアオイファームの新社屋の落成式のときに、焼酎を飲ませていただいたり、サツマイモを原料とした麺で、まだそのときは乾麺だったのか、生麺だったのかわかりませんが、芋を練り込んだ麺で、和風のうどん的なものを食べさせていただいて、おいしいなと思ったところなんです。先ほど、山下委員からも出たように、その開発の後ですよ、寿海酒造さんとも話をさせていただいたんですが、来年度からどうなるのという話をしたときに、わかりませんというお答えだったんです。ある程度、そういう支援が何年か続かないと、通常の焼酎をつくる芋ではない芋でつくられていたので、相当苦勞されたという話を聞いたりして、価格帯も通常の焼酎の価格帯からすると、大分、高くなるんじゃないかと思うんです。

私、個人的に酒の小売業もしております、もちろん、こういう地元の焼酎が宮崎の特産として成長していただけるとありがたいんですが、現状では、地元の人、くしまアオイファームさんと寿海酒造さんがつくられた焼酎をほとんど知らない。また、このサツマイモを原料とした麺も、ほとんどの方が多分知らないのが現状なんです。これを継続的に、宮崎の串間の名産として末永く広げていくために、今後どのようにされるのか。

例えば、来年度以降、この焼酎とサツマイモ麺がどうなるのかわかっていられれば、今後、どういうふうな方向になるのか、わかれば教えていただきたいと思います。

○森下指導調整統括官 まず、焼酎のほうなんですけれども、酒税法の関連もあるものですから、酒税の卸とか小売とか、それと製造量というようなところもありまして、今のところ、くしまアオイファームさんが小売の酒税の免許を取られて、自分のところのネットサイトだけで売られているような状況で、あとは、そういう卸とかに乗せられるような量とかができると広がっていくと思います。それともう一つ、乾麺の話がありましたけれども、18ページの上のほうで、川北製麺が、今回の農商工連携応援ファンドに提案され、採択されて、芋を使った麺の開発に取り組まれるということになりました。

それで、1年間くらいかけて開発されますので、商品をブラッシュアップしていただきたいと思っております。

そういう商品につきまして、今後どうやっていくかということなんですけれども、実際、私も、求評会と申しまして、バイヤーさん、高級スーパーや百貨店、あるいは卸を専門にしている流通業者、そういうところを呼んで、機構が支援した事業について助言をしてもらおうというのあれば、それともう一つは商売に結びつけていただこうと、そういう取り組みをやっていきます。そういう個別の商談会は、私どもが支援した事業者を中心に積極的にやっておりまして、実は、2月にそういう商談会を行う予定で、来年以降も継続していきたいと思っておりますので、そういう形でフォローはしていきたいと思っております。

それと、こういうファンド事業で採択されたものについては、5カ年ぐらいずっと、実績とかをお聞きするようなこともしています。そういうことで、売り上げが余り伸びていないところについては、よろず支援拠点のコーディネー

ターとか、そういう方とも相談して、新たな販売戦略を練ったりとか、そういうような形で支援をしていくような取り組みをやっていきたいと思っております。

○武田委員 理解はできるんですが、例えば、焼酎は、来年度も仕込みをされるのかどうか。10月に聞いた時点では、寿海酒造さんのほうは、ちょっとわからないんですよと、今までの支援が続けばできるんでしょうけれどもみたいな話だったんですね。焼酎って結構かかりますので、そこらあたりの開発に対する支援がどうかというのがあったんです。

乾麺とかに関しては、ある程度、最初に開発ができれば、原料自体も串間にありますので、そんなにコスト的なものもかからないんじゃないかという思いがあるんですが、焼酎となると、くしまアオイファームさんが、こういう原料を使って、こういう焼酎にしたいという提案をされて、寿海酒造さんがそれを具現化されたと思うんです。それで、来年度以降はどうなるのかなという思いがありまして、単価とか原料が安くおさまって、くしまアオイファームさんのネット販売の流通で、ある程度結果が出て、来年度もお願いしますという形になればいいんでしょうけれども、そこが昨年ではまだ不透明だったので、これからどうなるのかなというのが一番気がかりだったんです。

○森下指導調整統括官 くしまアオイファームさんは、6次化にも取り組まれていまして、私ども農業振興公社と、1カ月に1回、定期的な情報交換をしているんですけども、それと企業が急成長しているの、さまざま設備投資もされているというようなところで、くしまアオイファームさんは成長期待企業としても認定していますので、県とも連携して支援していきたい

と思います。今は輸出とかで非常に芋が伸びていますので、そちらのほうの配送センターとかを整備されたんですけれども、一方で、加工食品にして付加価値をつけるというのは非常に重要だと思いますので、そういう点では、先ほど言いましたけれども、焼酎は免許の関係で酒造メーカーしかつくれませんので、そこはちゃんとしたビジネスプランを立てることについて支援をしていきますし、昨年9月ぐらいからネット販売が始まりましたので、その動向とかも見ながら、今後とも支援をしていきたいと思っています。このファンド事業では、あくまでも商品開発のところしか支援できないメニューになっていますので、具体的な販路開拓は、また別の事業で支援もできると考えています。今、焼酎も海外に売り込んだりとか、そういう事業もございますので、国内のみならず、そういうところにも芋と焼酎という、2つの売り込みとかもできるんじゃないかなと思っておりまして、いろんなチャンネルを通じて支援はしていきたいと思っています。

○丸山委員 私もかなり、新商品の開発などでいろいろとお世話になり、大変ありがとうございます。

その中で気になっているのが、私自身も非常に期待していた農商工連携応援ファンド事業が10年間で、平成30年度で終わってしまうということで、まだ活用したい企業も多いと思っているんですが、その後の話というのは、今から検討を続けるのか、それとも終わってしまうのか、議論がどの辺まで進んでいるのか、わかれば教えていただきたいと思っています。

○森下指導調整統括官 先ほど理事長のほうからも話が出ましたけれども、このファンド事業は、平成30年度で10年間の事業を終了するとい

うことになっています。

次の事業についても、国のほうで募集をやっていますので、県を通して申し込むというか、申請して、また新たな出資を受けてやるというような形になろうかと思うんです。来年度以降については、今、県と計画を立てていまして、事業としてやっていきたいということで、国に対して提案する方向で計画しているんですが、御承知のように、当時と違って、今は非常に金利が低い状態で、今、25億円ちょっとの基金があるんですけれども、それが1%を超える金利で運用できていますので、年間3,000万円、4,000万円近くの果実が出るんですが、なかなか今の基金の状況では、創設できたとしても使えるお金が非常に少ないという現実があります。そのメニュー自体も、単なる助成ではなくて、ほかの企業支援の仕方を考えていかないと、こういう金利情勢ですので、国に対してもその活用の仕方について新しい提案をしてくださいということもありますので、そういうのも見据えた上で、どれぐらいの基金の規模にして、その運用益をどう使っていくかということについては、今も国から8割出資いただいているんですけれども、国が出資割合を下げるといような話もありますので、そうすると、地元でまた積み上げないといけなところもありますので、今、出資をいただいている金融機関とかにも御相談をしながら、前向きに検討をしているというような状況ではございます。

○丸山委員 確かに、金利の問題があって、これと同じようなものじゃなくても、さらにブラッシュアップして、できるだけ支援をしていただければありがたいと思っています。

特に、商工業というのは補助金というのがほとんどなくて、自前の資金で回っていて、これ

は非常に魅力がある、また挑戦しがいのある事業になっていると思いますので、ぜひお願いしたいと思っています。

あと、平成28年度から成長期待企業の認定が始まって、今のところ、この25ページの資料を見ると17社あるんですけども、現状は、それぞれ予定どおり伸びているというふうになっているのか、本当に期待している企業が雇用もふえてきていて、もしくは、今は人手不足ということで、なかなか人手が集まらなくて困っているといった相談があるのか、この17社はどういう状況だというふうに、総体的に考えればいいのか、もしわかっていれば教えていただくとありがたいと思います。

○富山常務理事 今、17社認定されておりますけれども、結論から言うと、まだスタートしたばかりですので、結果がなかなか把握しづらいというところがございます。

一応、目安としては每期ごとの売り上げであったり、利益だったり、そういったことを指標にして追っかけていくということにしておりますので、1年に1回、その結果が出るわけです。認定して、その後の成果がどこの段階で出るかということもあるんですけども、そういうことでいきますと、昨年度、初めて認定をしておまして、今年度が2カ年目ということですので、評価がなかなかできづらい状況であります。

ただ、現在の進捗状況を見ておますと、認定後にかなり伸びたところもあります。一方で、なかなか苦戦しているところもあるということで、途中は追ってはおりますけれども、はっきりとした結論はもう少し先になるのかなと思います。

ただ、参考までに27ページの資料のところを見ていただきたいんですけども、なかなかそ

の成果指標としては追いつらいんですけども、認定した結果、どういう効果がありましたかという問いを投げかけておまして、それに対しての企業さんからの回答をまとめたのが、27ページの上の結果でございます。

確かに、人の確保に苦戦しているところもあるんですが、逆に、この認定を受けたことで新規採用がしやすくなったというお声もいただいております。

それから、各支援機関への信用度が上がって、支援が受けやすくなったというようなお声もいただいております。

また、今までなかなかハードルが高かった補助金が新たに獲得できたというようなお声もいただいておりますので、今、さまざまな支援を投入しているさなかですので、その結果がうまく、次の決算期にあらわれてくるといいなというふうに思っているところです。全力で支援したいと思っております。

○緒嶋委員 産業振興機構は相当頑張っておられますが、どのぐらいの予算で機構全体を回されているわけですか。

○林事務局長 平成29年度は、総額6億3,000万円程度の予算で、全部で26事業に取り組んでいるところがございます。

○緒嶋委員 それは人件費も含めてですか。

○林事務局長 人件費込みの金額となります。

○緒嶋委員 やはりこれだけの事業をされていて、私から見れば率直に予算が少ないなという気がします。

その中で頑張っておられるのは、もう本当に敬意を表しますけれども、新たに成長するだろうという企業について、中山間地には幾つかありますけれども、もうほとんどないといってもいい。県全体を考えた場合に、産業振興機構と

して、この中山間地の産業振興というか、どう
いうふうに取り組んでいかれるのか。なかなか
頑張っておられるところもあるけれども、今後、
TPPとかEPAの打撃を一番受けるのは中山
間地が受ける可能性も高い、農業を含めてです
ね。そうした場合に、宮崎県全体の中で、中山
間地に対するフォローをどうするかということ
を、当然、市町村が考えないといかんわけです
が、機構においても、その市町村との連携とい
うのをかなり進めて、努力をされているのかど
うか。

○緒方理事長 県全体の面積の9割、人口は4
割というのがもう中山間地域でございまして、
その産業振興というのは、我が事として考え
ております。

先ほどの説明の中で、8ページで、その取り
組みの主なものを御紹介させていただいており
ますけれども、中山間地域産業振興コーディネ
ーターを配置いたしまして、このコーディネ
ーターがほぼ毎日のように、中山間地域のほうに
出かけていきまして、その地域のニーズなり課
題なりを把握して、必要に応じて、機構内の専
門家と一緒にまた解決をしていくとか、あるい
は新たな支援施策を御紹介するとか、そういう
ことをやっております。

そのきっかけとしましては、やはり市町村か
らの御提案があったり、地元の商工会からの御
紹介があったりという形で、その当該地域に出
かけていくということをやっております。

ですから、地元の市町村あるいは、その商
工団体でございます商工会、商工会議所とは、
もう日ごろから密接に連携をしているところで
ございますし、また、県内各地に地域づくりの
団体というのもございまして、そこは常時意
見交換をし、役職員も出かけて行って、その課

題解決に当たっていくということをやってお
ります。

また、来月には県内の地域のほうに出かけて
行きまして、セミナーを開催したり、しっかり
意識を共有しながら、いろんな課題解決に一緒
になって取り組んでいくということをやってお
ります。引き続き、今後もやっていきたいとい
うふうに考えております。

○緒嶋委員 中山間地ほど少子化というか、子
供は生まれにくいし、人口は減少するという中で
は、そこに住もうと思っても働く場所がなけれ
ば生きられんわけですよ。

そういう場合では、新たな産業についても、
その地域にあるものを磨き上げるよりほかにな
いわけで、なかなか、企業誘致も努力されてい
るけれども、現実問題として、企業誘致は宮崎、
延岡とか日南、この日豊海岸線というかな、そ
ういうところが中心になるわけですよ。

そうすると、今後ともやはり中山間地振興と
いうのは、知事も大きな政策の柱の一つとして
立てておられるけれども、実績としては、なか
なか上がってきていないわけですよ。そうなれ
ば、この産業振興機構と連携を密にして、そこ
辺にある程度予算もつけながら支援をすると、
それはもう当然、市町村と密接に進めるという
ようなものがないと、私はなかなか難しいと思
うんです。

特に、中山間地は後継者の問題が深刻なわけ
ですよ。そうすると、もう自分の代で終わっ
ても仕方がないんだというようなことになると、
地域はますますもって疲弊するというような形
になるので、やはりその点を十分、頭に入れて
おられると思いますけれども、今後、さらに中
山間地振興という視点を十分わきままえながら努
力してほしい。これはもうその地域に住んでい

る人が一番努力しないといかんわけですけれども、皆さん方がフォローアップするというような形で、今後進めてほしいということを強く要望しておきます。

○緒方理事長 今、お話のとおりでございますので、その地域のちょっとした資源をいかにつかまえて磨き上げていくか、その過程には、その地元の人たちと私たち、あるいは行政機関と一緒にになって磨き上げをしていきたいというふうに考えております。

私も、中山間地域の出身でございますので、地域の人々の暮らし、生活も念頭に置きながら、少しでも発展・維持に役立つように努力していきたいと考えております。

○高橋委員 先ほどの成長期待企業の関係で、具体的にお話がなかったんですけれども、(株)高嶺木材は、たしか二、三億円ぐらい投資して、規模拡大されて、五、六十人規模の雇用が生まれるんですが、ただ、高原町なんですよ。高原町につくられるらしく、社長に何ですかかって聞いたら、日南には平らでまとまった土地がないとおっしゃるんですよ。そのとき、私は、言及しなかったんですけれども、例えば、私の母校の酒谷中は、まだ後は決まっています。これって地元の日南、隣の串間だってあるわけですよ。だから、日南市の力不足なのかなって、そこら辺のコーディネートをもっとすべきだったんじゃないかと思うんですよ。高原町は工業団地をお持ちですから、すぐそこに決まったでしょうが、地元の企業で、成長期待企業に認定していただいて、間違いなく成長しているんですよ。だから、もったいないなと思うんです。五、六十人の雇用をみすみす高原町に差し上げますけれども、そこら辺、何かこれからのアドバイスがございましたら、私も参考にして

いきたいなと思うんです。

○富山常務理事 そこは、私どもが関与する余地なく、もう決定された後でしたので、情報自体がなかなか把握できなかったということが正直なところでございます。

地元の方からすると、地元でどんどん成長してほしいという思いはあろうかと思っておりますので、そういった視点も盛り込みながら、今後、できる範囲でいろいろと取り組んでいきたいと思っております。

○高橋委員 よろしくお祈りいたします。

○太田委員 24ページの企業成長促進プラットフォームの説明の中で、県外から外貨を獲得するということではおっしゃっていましたが、この産業振興機構は本当にそういう視点で全部の業種をされていると思っておりますが、この外貨を獲得することの意味について、特に、ここで述べられたものですから、ちょっと気になりまして、これだけということじゃなくて、全体的にも、その視点で取り組みをされているということではないんですよ。その辺の外貨獲得の意味について、狙いとかをお聞きしたいと思います。

○緒方理事長 この成長期待企業に限らず、中小企業、下請、取引の振興につきましても、できるだけ多くの県外の発注企業の掘り起こしをしまして、そこと取引をして外貨を稼ぐという視点でやっているところでございます。

宮崎県の場合、やはり移輸入の割合というのが非常に多くて、外貨を獲得するというところの数字を比べましたときに、県際収支は大体、マイナス四、五千億の流出になっているという現状がございますので、この経済政策をより効果のあるものにするためにも、できるだけ外貨をたくさん稼ぎ、また、移輸入している分を抑えていくという両面の取り組みを行うことで、

経済が回るのではないかなというふうに考えております。基本的には、積極的に外貨を稼いで、それから、移輸入しているものをできるだけ県内のものに置きかえていく、そういう取り組みを並行してやっているところがございます。

その一つの例として、延岡市に地ビール会社がございます、マスコミ等でもよく紹介されている取り組みではございますけれども、ビールの原料でございます二条大麦について、従来は外国で生産されたものを使っていたところを、高原町のはなどうさんの協力を得て、大麦を生産することができた。また、新たに増設する際に、従来は県外のメーカーに醸造タンクを発注していたところ、地元の鉄鋼メーカーに置きかえることができ、さらに、その鉄鋼メーカーが、別の水産会社から漁網の洗浄機の事業を受注するという循環も生まれてきているということで、外貨を稼いで、その外貨をもって地元の企業に仕事を回していくという、そういう取り組みを繰り返すことで、先ほどの県際収支のマイナスというのを圧縮できるのではないかなというふうに考えております。

ですから、私どもの基本の考え方というのは、外貨を稼いで、それを循環させていくという企業の取り組みに対しては、より一層の支援をしていくというスタンスでおります。

○太田委員 実は、宮崎ひでじビールの話もしてみようかなと思っていたんですが、結局、県だけで考えてはいけませんけれども、県内で循環をしていく、いい好循環をつくって、みんなが潤っていくというのが狙いだらうと思うんですよね。

宮崎ひでじビールのほうでも、実は、通訳士を配置して海外に輸出をさせようとしている取り組みもあって、なかなかやっているなという

思いなんですよ。

ちょっとお聞きしたいのは、本当に、この産業振興機構がなければ、宮崎県内の景気はどうなっているんだろうというような思いもあって、いろんな挑戦をされていると思うんですよ。

ただ、県民とか国民のマインドというか、将来に対する不安があるものだから買わないというような、何かこのマインドを変えていくようなものも必要じゃないかなと思うんです。本当に、涙ぐましい努力をされている中で、何か国の政策なりに、そういう明るい展望を与えるような、いい景気循環が行われるには、産業振興機構を運営する中で、何か国に対する思いとか、ありますでしょうか。

みんなの心が冷え切ってしまって、物を買う力もなくなったり、なかなか中山間地に企業が立地することも現実的には困難というところで、皆さん方が苦勞されている中で、国の政策としてこういう対応があったらいいがなとか、ちょっと漠然とした質問になりますけれども、何かないものでしょうか。

○富山常務理事 私どもが企業を支援していく中で、明るい兆候といいますか、ああ、こういうことかなと思うことが幾つかあります。

一つ言いますと、今、将来の不安を抱えて、一般的には消費はそれほど伸びないと言われてはいるんですが、ただし、自分が好きなものにはお金をかける。自分がいいなと思った部分については、ほかよりちょっと高くてもそれを買うという、そういう風潮が結構出ております。これは、高額所得者だけでなく、一般の方々もそういったことがあるようです。

そういう視点から、今、企業の皆さんに対しては、特に商品のコンセプト、どこをターゲットにして商品を生産し、売っていくのかという

ところについては、ちゃんと特徴を出して、そのターゲットをしっかりと持って、そこにアプローチしてくださいと、講師の先生もそういうふうにおっしゃいますし、そういうところを目指していくように、支援をしているところです。

先ほど中山間地域のお話が出ておりましたが、確かに、なかなか大変な状況ではあるんですが、一方で、先ほど、宮崎よろず女子会の御案内をいたしました、月1回程度、延岡と宮崎あたりで交互にやったりしているんですが、毎回20名程度の若い女性の方が集まってこられます。その方々は、今から起業される方、あるいは、日之影町の店舗でやっていて、それを伸ばしていきたい方とか、移住者も含め、そういう若い意欲のある方々が参加されております。

そういった方々が、外からの目線で、ここにはこういう宝がある、こういうところを発信していったら、きっと人を呼び込めるだろうと、そういう思いで起業を目指したり、自分の店舗を発展しようとしていらっしゃるんです。そこに対して、宮崎よろず女子会では、必要な情報提供などを行っているんですが、そういう特徴ある取り組みについて、特に中山間地域等、助成が必要などころについては、国等が手厚く、いろんな支援策を講じていただきたいと、具体的に言うと、手軽に使える補助金とか、そういうものがあると、企業を起こしやすいんじゃないかなというふうに思うことがあります。

それだけではないとは思いますが、そういうことを感じるが多々ございます。

○緒方理事長 今、宮崎よろず女子会のお話をさせていただきましたけれども、実は、中小企業白書によりますと、宮崎は、小規模事業者の開業率が全国で2番目に高い状況になっています。これは、2014年の中小企業白書に出ているんで

すけれども、沖縄県に次いで2番目ということでございます。

そういう小規模企業という部分に焦点を当てますと、非常に開業意欲が高い。そういう中で、女性というのが、比較的、御自分の趣味とか特技を生かして業を起こされるという部分で、何かこの開業率が高いところを強みにして、もっともっと女性の開業率をふやしていけるんじゃないかなという感じがしております。

それから、工業出荷額の動きを見てみますと、手元には、2005年と2010年、それから2014年の3つの全国のデータを持っているわけですが、この中で、2010年から2014年、この4年間の各都道府県の工業出荷額の伸びを見ますと、実は、宮崎県は16.4%で、全国で一番高いんです。2010年の出荷額は1兆3,000億円程度でしたが、2014年には1兆5,000億円に伸びて、伸び率にして16.4%ということで、これは47都道府県の中で最も高い伸びになっております。

ですから、こういう可能性ですね。宮崎県を持っている可能性というものをもっともっと、私どももPRをして、商工業者のやる気、そういったものをかき起していきたいなというふうに考えておりますし、そういう可能性を生かして、私たちもそれぞれの政策を生かしながら、産業振興の一翼を担っていきたいというふうに考えております。

○松村委員 今、工業出荷額のことでも話がありましたけれども、まさに可能性があるということで、残念ながら、全国的に見ると、出荷額自体は少ないんじゃないかと思えますし、伸び代は十分にあると思うので、これから非常に期待をしたいと思えます。

それで、その中心になっていただきたいのが、中核企業の育成というところで、もう何回も質

問をさせていただきましたけれども、その中で、目標20社のところが17社ですから、あと3社ということで、目標は達成するんでしょうけれども、20社じゃなくて21社、22社と上げていただければ、集中的に支援をすることで、さらに底上げができる。成長期待企業もそうですけれども、2社が中核的企業に上がったということで、そういう企業に育ててほしいと思います。

この中で、一次募集で選定された企業が、目標の100社中55社ということなんですけれども、これは、申し込みから外れた企業も含めて再チャレンジしていただいて、やっぱり最初の選定企業を広げていくということも必要だと思うんです。目標100社とありましたけれども、ここが、200社ぐらいになると、宮崎県のこれから先は頼もしいと思うんです。55社は選定済みということなんですけれども、これからの期待度はどうなんですか。

○富山常務理事 次の認定が来年のしかるべき時期になると思います。それまでに支援対象企業100社を目指して、今、掘り起こしをしているところです。これは、金融機関等を含めて13機関が持つ情報を収集して、伸びが期待できる企業をリストアップして、ぜひ100社を目指して掘り起こしをしている段階ですので、それを目指してやっていきたいと思います。

現時点で、あと10社程度は加わるだろうということで、まずは100社を目指して、残り40社程度の掘り起こしを頑張りたいと思います。委員がおっしゃったように、その次の200社になればいいなと思いますが、まずは100社を目指します。

○松村委員 オファサポートさんとか、視察に行かせていただいて、何かこうわくわくするような、期待するような感じも見えましたし、ずっと頑張ってこられたところも、例えば、宮崎ひ

でじビールさんも大きくなっていくでしょうし、まだまだ可能性があるところはたくさんあるんでしょうし、この55社のお名前を見ても、何かこう一化けしそうだなという企業もありそうな気がします。やっぱり、もっと上がるところを見ると、うちにもチャンスがあるというようなイメージもつくれますので、伸び代のある工業出荷額を上げてほしいなと思っております。

もう一つ、フードビジネスの支援事例の中で、いろんな新商品を開発されていますけれども、空港の売店とか、いろんなところでお見かけする商品もありますし、ゴボチなんかも随分前からもう定番化していますし、もう流通化されている商品も結構あるんだなと思いながら見ているんです。

この中で、これは当たりだったなとか、これから期待ができるなとか、何か、評価をちょっとお聞きしたいなと思います。

○森下指導調整統括官 17ページにフードビジネスの支援事例が載っているんですけども、済みませんが、業務案内の21と22ページのほうが大きいので、そちらをごらんください。

御存じの商品もあるんですけども、今、22ページの上にあります、オンザマークさんの「とくぼう」というのが、こだわりのチーズを使った商品ということで、いろんな商談会に行っても、非常に商談とかにもつながっていて、今後ますます伸びて、宮崎を代表するような、お土産とかお菓子になっていくんじゃないかなというふうに思います。

あと、ここに載っていないんですけども、実は、私どもが支援しております企業の中に、オッティモというお菓子をつくっていらっしゃる会社がございまして、大淀のほうにある、あんでる船というお菓子屋さんの会社なんですけ

れども、そこが日南のレモンを使ったレモンケーキというのをつくられていまして、これが福岡とか、そういうところの高級スーパーで非常に評判がよくて、生産量がどんどん伸びているような状況です。

今、国の事業とかも活用されて、今後さらに伸ばしていくという計画をされていますので、オッティモさんのレモンケーキは、ゴボチと同じような感じで伸びていくのではないかと思っていますところでは。

そのほかにもいろいろございますけれども、こちらの資料の16ページで、先ほど理事長のほうから、アンテナショップによる販売の紹介がありましたけれども、山形屋のひむかよかもん市場で、これからどんどん伸ばしていこうという意欲のある企業の商品を展示しております、その中でも、綾農園さんがつくられた、ニラたっぷりのおかずの友みたいなものがあるんですけれども、「たっぷりにらトロツとタレ」と、1回では覚えられないような名前ですけれども、こういうのも非常に、高級スーパーで引き合いがあるということで、やはり、そういうこだわりの材料とかを使ったものが伸びているなという感じがしています。ぜひ、アンテナショップのほうにも行っていただいて、商品の売り上げに貢献いただければと思います。

○松村委員 日南、小林、綾、県内には、まだいっぱい地域がありますから、それぞれの地域から、うちの地域ではこれだというのが次々に出てくるとうれしいですね。

最後に一つだけ、宮崎よろず女子会は非常によろしいと思います。美容室とか非常に出店が多いんですね。女性の視点でという、男性の視点の理容室、床屋さんはどんどん減るけれども、美容室はふえるというので、女性の起業と

いうのはやっぱりすごいんだろうなというふうに感じております。また期待しております。

○富山常務理事 今、委員がおっしゃったことに関連して、一つ御案内したいと思うんですけれども、経済産業省でも女性起業家を応援しようということで、さまざまな取り組みをされています。その中で、九州経済産業局の主催で、女性起業家のビジネスコンテストが行われて、三十数人がエントリーをされました。

それで、ファイナリストは10名でしたが、その中に宮崎県から2名残りました。ファイナリストのプレゼン大会が福岡県でございまして、そこにはサポーターと呼ばれる企業さんが集まり、それぞれの発表者に対して、自分の企業が応援したいというところに手を挙げてもらうという催し物だったんですが、一人は4社、もう一人は9社から手が挙がりまして、そのお二人は、今、起業家として、まだ小さいんですが、伸びようということで頑張っておられます。

それから、中小企業家同友会の中にも女性の会がございまして、そういったところで女性同士で、勉強会等を熱心にされているというふう聞いておりますので、そういった、ほかの機関が主催する女性起業家あるいは、今から活躍されるであろう方々の組織と連携しながら、一緒にやっていきたいと思っております。

○黒木委員長 ほかにありますでしょうか。時間も迫っておりますので、これで意見交換を終わらせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、これで終わりたいと思います。

一言お礼を申し上げます。本日は、本当にお忙しい中、御出席をいただきまして、丁寧な説明、それから貴重な御意見等をいただきました。

本当にありがとうございました。きょう、お聞きしましたことは、今後、我々の委員会活動の中で、生かしていきたいというふうに思います。

今後とも、いろいろと御指導いただきますようお願いを申し上げます。お礼とさせていただきます。本日は、まことにありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午前11時25分休憩

午前11時27分再開

○黒木委員長 それでは、委員会を再開いたします。

次に、協議事項（1）の委員会報告書骨子（案）についてであります。

お手元にA3版の資料が配付されていると思いますので、ごらんください。

これは、骨子（案）であります。Ⅱの調査活動の概要につきましては、当委員会のこれまでの活動内容を体系的に整理して章立ていたしました。

具体的には、1、産業振興について、2、企業立地について、それから右側に参りまして、3、雇用の維持・人材確保についての3つの章で構成し、それぞれごらんいただいておりますような項目に分けて、調査の内容、委員会としての意見等について記述することとしており、最後の結びのところで全体を総括したいと考えております。

詳細につきましては、書記のほうから説明をしていただきます。

○深江書記 書記の深江でございます。座って説明させていただきたいと思っております。

では、御説明申し上げます。

A3版のみやぎき経済振興対策特別委員会報

告書骨子（案）をごらんください。

まず、Ⅱの調査活動の概要からであります。

前書きのところで調査項目設定の経緯等を整理しております。

1つ目の丸で、日本の人口は平成20年、本県においては、平成8年をピークに減少局面に入っている。少子高齢化に伴い、本格的な人口減少社会が想定される中、人口減少、特に、若者の県外流出に歯どめをかけるためには、本県の産業振興、企業誘致により、良質な雇用の場を確保する必要がある。

そして、2つ目の丸のところで、人口減少や緩やかな国内景気の回復を背景に、全国と同じく、本県でも人手不足感は強まっている。労働力の確保が一番の課題であり、本県の産業振興、企業誘致を図る上でも重要な資源の一つは人材である。

以上より、当委員会では、①産業振興についてほか、2項目について調査を行いました。そういう書き出しで始めたいと思っております。

まず、1の産業振興についてであります。

（1）県内経済の現状等について、本県の現状を整理しております。

（2）農林水産業の概況については、本県の農業・林業・水産業における現状と課題について整理をしております。

（3）外貨を稼ぐ産業の育成については、①の県の取り組みでは、まず、県のみやぎき産業振興戦略の取り組み、次に、県が認定した成長期待企業である株式会社オファサポートへの支援について、そして県工業技術センターのイノベーション共創プラットフォームの取り組みについて記載いたします。

次に、②の中小企業等が稼ぐ力を伸ばすための取り組みについてですが、アの公益財団法人

宮崎県産業振興機構については、本日の調査内容を記載いたします。イの日向市産業支援センター及びウの新潟県工業技術総合研究所については、調査内容をそれぞれ記載いたします。

（４）県への提言としましては、１、自治体規模により、企業誘致や起業支援に取り組めない自治体もある。みやざき産業振興戦略の推進に当たっては、市町村全体が浮揚する視点で取り組むこと。２、県が支援する成長期待企業や中核的企業が売上高などの実績を上げることが課題である。売り上げ達成による成功事例を積み重ね、県内企業の自信につながるような宮崎モデルを構築すること。３、イノベーション共創プラットフォームにより、ものづくり産業の高付加価値化、生産性の向上につながるよう、積極的な企業訪問や情報発信に努め、保有知財や測定装置等の積極的な活用により、県内企業に寄り添った技術支援に努めること。４、地球温暖化、多面的な機能の向上の面からも再造林は必要である。例えば、素材生産業者が補助金で高性能林業機械を購入する場合は、再造林に取り組むことを条件にするなど、持続可能な循環型林業の確立に向けて、再造林に取り組むやすい仕組みを検討すること。５、県内漁船の約９割は15年以上が経過し、水産庁の漁船リース事業に対して多くの要望が上げられている。漁業者を守るためにも、国等の事業を活用しながら新船取得の支援に取り組むこと。以上を県の提言とし、要望したいと考えております。

次に、２の企業立地についてであります。

（１）本県の企業立地の現状について、本県の状況を整理しております。

（２）企業誘致の取り組みについてですが、県内の取り組みでは、県の取り組み、日南市への視察の内容を記載いたします。

２の県外の取り組みでは、大分県及び新潟県の企業誘致の取り組みについて整理いたします。

（３）企業立地の動向については、一般財団法人日本立地センターでの調査の内容を記載いたします。

（４）県への提言としましては、１、立地企業の最終雇用実績では、非正規雇用は約４割と高い。良質な雇用の場の確保の観点から、立地企業に対して正規雇用での採用を働きかけること。２、学校の統廃合が進む中、廃校等の未利用施設を活用し、例えば、サテライトオフィスを整備するなど、ＩＴ企業等の新たな誘致に取り組むこと。３、立地企業に対するフォローアップに積極的に取り組み、立地企業の県内定着を図るとともに、企業誘致につながる情報収集や離職の状況の把握に努めること。４、立地企業に対する優遇措置等の支援に加え、採用などの人材確保においても積極的に取り組み、自治体間競争において、他県との差別化を図ること。５、立地企業と地場企業との交流を促進し、ビジネスやイノベーションの創出による地場産業の活性化に取り組むこと。以上を県の提言とし、要望したいと考えております。

最後に、３の雇用の維持・人材確保についてであります。

（１）雇用情勢及び労働力人口の推移等について、本県の状況を整理しております。

（２）各産業における担い手確保の取り組みについては、１、農林水産業、２、建設業、３、福祉人材、各産業ごとの状況について整理いたします。

（３）労働力確保に向けた取り組みについて、若者の県内就職促進及び早期離職防止の取り組みとして、県の取り組み、延岡市キャリア教育支援センターの取り組み、大分県の取り組みを

整理しております。そして、多様な人材の積極的な活用としては、県の取り組み、株式会社グローバル・クリーンの取り組みを記載いたします。

（４）外国人技能実習生の受け入れ状況について、県内の状況として、日南市漁業協同組合、都城農業協同組合の状況を記載いたします。また、全国の状況として、公益社団法人日本・インドネシア経済協力事業協会（J I A E C）の取り組みを記載いたします。

（５）県への提言としましては、１、高校３年間におけるキャリア教育では不十分であり、小中学生からキャリア教育に取り組む必要がある。県北地域の取り組みが県全域に浸透するように、中長期的な視点で予算の確保を図ること。２、離職率を抑制するためには、企業が職場改善に取り組むことも必要である。例えば、ストレスチェックを活用した職場改善など、労働局と一体となり、働きやすい環境整備に取り組むこと。３、県外進学者の追跡調査を実施し、県外進学者の状況を把握すること。そして、県外進学者に対し、企業情報等の就職に関する情報を発信し、Uターンを促進すること。４、看護師の県内就職率は低い。看護師等修学資金は、県外流出の抑制に効果があるため、その充実とPRに取り組むこと。また、保育士に対する処遇改善については、職員の給与等に確実に反映されるよう、市町村と連携して対応すること。５、本県産業を支える外国人技能実習生は、年々増加傾向にある。各産業における実習生の受け入れ実態を把握し、支援等を検討すること。以上を県の提言とし、要望したいと考えております。

その下のⅢ結びであります。それぞれの調査項目での提言を総括して結びとし、Ⅳ資料と

して、調査活動の経緯等を整理したいと考えております。

説明は以上でございます。

○黒木委員長 報告書の骨子（案）についての説明は以上であります。委員の皆様方から御意見を伺いたいと思います。御意見がありましたらお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時37分休憩

午前11時40分再開

○黒木委員長 それでは、委員会を再開いたします。

ただいまのいろいろな御意見を踏まえながら、委員会報告書案を作成してまいりたいというふうに思います。

なお、報告書そのものにつきましては、正副委員長に御一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 案ができましたら、印刷のスケジュールの関係で、個別に御了解をいただきたいと考えております。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、そのような形で進めさせていただきます。でき上がりました報告書は、ほかの２つの委員会の分と合冊して、２月定例会の最終日に議場で配付することとなっておりますので、御了承願いたいと存じます。

次に、協議事項（２）の次回委員会についてであります。

次回委員会は、２月定例会中の３月16日金曜日に開催を予定しております。次回委員会では、２月定例会最終日に、私のほうが行います委員長報告の案につきまして、御協議をお願いした

平成30年1月26日（金曜日）

いと考えておりますので、よろしく願いいたします。

何か特に御意見等ありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 特にないようですので、先ほど申し上げましたとおり、次回委員会では、委員長報告案について御協議をいただきたいと思っております。

最後になりますが、協議事項（3）のその他で、委員の皆様から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 ないようですので、最後になりますが、次回の委員会は3月16日、午前10時からを予定しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上で本日の委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。

午前11時42分閉会